

『熱中症予防管理者労働衛生教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会
登録番号 T3380005002505

近年夏季における気温上昇傾向が継続することから熱中症の災害発生件数が増加しており、厚生労働省では職場における熱中症による労働災害を防止するため、改正労働安全衛生規則が令和7年6月1日施行されました。さらに、令和8年3月には「職場における熱中症のためのガイドライン」が示され、事業場で熱中症防止対策を的確に行うため、対策に係る熱中症予防管理者、職長等現場で作業従事者を指揮する者及び作業従事者に対し、熱中症防止に関する労働衛生教育を行う旨を求められています。

当協会において開催する「熱中症予防管理者衛生教育」は、このガイドラインに沿ったカリキュラムとなっています。

建設業、製造業、農業、警備業など屋外または高温の屋内での作業を伴う業種で、高温多湿な現場で労働者を管理・監督する現場の職長や安全衛生責任者、作業主任者などの立場にある方も、この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 **令和8年7月27日（月） 13時00分～17時00分**

※講習科目、時間等カリキュラムについては当協会までお問い合わせください

2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 2階研修室

(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)

3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
郡山協会会員	9,460円	7,700円	1,760円
非会員	12,760円	11,000円	1,760円

4. 申込締切日 **令和8年7月17日（金）**【但し、定員になり次第締め切ります】

5. 定 員 **48名** (申込者が10人に満たない場合は開催を中止いたします)

6. 申込方法 <WEB><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします
なお、振込手数料はご負担をお願い致します。

銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金 185986 シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

※電話でのお申込みは受けません。

7. 修了証 本講習修了者に、修了証を交付します。

8. 留意事項 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。

2) テキストは、講習当日配布します。

3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**

4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。

申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。

5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**



協会 QR コード

【個人情報について】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。